

長野市中央通り

(長野県長野市)

長野市中央通り（長野県長野市）

道路空間の再編等により、道路の柔軟な活用を実現

道路特性：商業・生活系街路、歴史系

事業特性：道路空間再編、歩行空間整備、道路修景



◆事業の内容

- 車道幅員を減少させ、歩道幅員を拡大する道路空間の再配分を実施
- 舗装の美装化、休憩施設の設置、既存モニュメントの夜間演出等を実施
- 道路空間の柔軟な活用に配慮し、歩道と車道のフラット化を実施

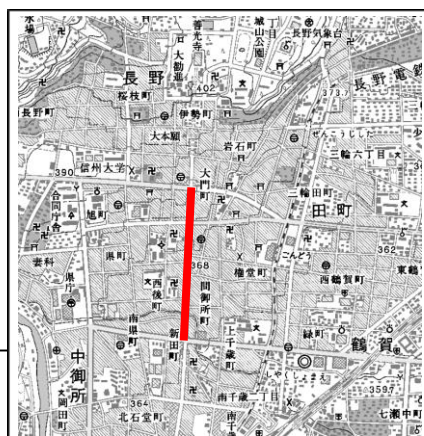
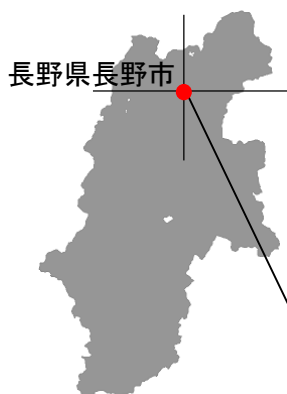
◆事業の成功要因（実践のポイント）

- 地元有志の発意をきっかけとした取り組み
 - ・地元有志が主体的に実施した勉強会や社会実験（計7回実施）を通じて、地元の理解を深め、継続的な検討による歩行者優先の道路整備を実現。
- 学識者を活用した個性的なデザインの実現
 - ・善光寺の表参道という地域特性を勘案し、専門家によるデザイン監修を実施することで、歩行者優先を印象付ける個性的なデザインを実現。

◆事業の成果

- 道路空間の再編、フラット化等の整備により、イベント等の柔軟な活用に対応可能な道路空間を創出

◆事業箇所



◆事業データ

- ・事業主体：長野市
- ・路線名称：長野市中央通り
（善光寺表参道）
- ・道路延長：約 700m
（第1期計画区間）
- ・道路幅員：車道 6m（2車線）
歩道 125m（両側）
- ・事業期間：平成13年度～平成26年度（予定）

長野市中央通り（長野県長野市）

◆事業概要

- ・長野市の中央通り（善光寺表参道）は、JR 長野駅から善光寺に至る長野市都心部の南北軸を形成する、歴史ある参道であり、古くから市民や観光客が訪れて賑わってきた。
- ・平成 10 年の五輪開催による市内の道路整備の進展に伴い、商業の郊外化が進み、市内の大型店舗の撤退も相次いだことで、地元の商店街が危機感を持つようになった。
- ・商店街の活性化等を図るため、車道幅員を狭めて歩道幅員を新たに創出する道路空間の再配分を実施。さらに、路面舗装の整備、休憩施設の設置等による歩行者優先化を進めている。



整備前



整備後

◆整備概要

- 車道幅員を狭め、歩道を拡幅
- 歩車道の石畳化
- 歩車道分離施設（可動式ボラード）の設置
- 施設の整備（ベンチ、モニュメントなどの設置）
- 植栽の整理
- 照明の整備（アップライトの整備）



植栽撤去前



植栽撤去後



休憩施設（ベンチ）



歩車道分離施設
（可動式ボラード）



アップライト照明

実践上のポイント（構想・計画段階）

～地元有志の発意をきっかけとした取り組み～

- ・平成 10 年の長野五輪開催により、市内の道路整備に伴い商業の郊外化が進み、市内の大型店舗の撤退が相次いでいた。
- ・このような背景の下、地元の商店街が危機感を持ち始め、平成 14 年に地元商店街が主体となった勉強会を開始。
- ・この勉強会では、道路の活用を主な検討課題とし、道路のあり方について地元と行政が共に検討を行った。
- ・この検討の中で、長野市が以前から検討していた「歩行者優先化」の構想が着目され、イベントの実施にあわせて社会実験を実施。
- ・社会実験は平成 16 年から平成 20 年まで、計 7 回実施。

【事業供用までの主な検討経緯】

- ・ H14. 地元有志による勉強会開始
- ・ H16. ～ 歩行者優先道路化の社会実験の実施（～H20、計 7 回実施）
- ・ H18. 長野市、「表参道ふれ愛通り（中央通り歩行者優先道路）計画策定検討委員会」設置
- ・ H20. 07 地元の意思決定機関となる組織「表参道ふれ愛通り推進委員会」設立
- ・ H22. 09 整備計画の承認
- ・ H23. 04 工事着手
- ・ H27. 03 第 1 期計画区間整備完了（予定）



イベントの様子（善光寺花回廊）



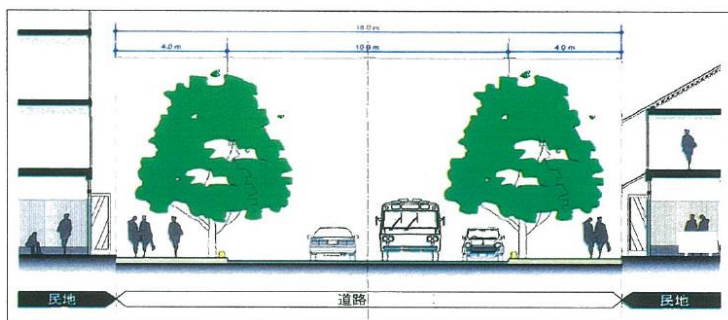
イベントの様子（善光寺花回廊）

【社会実験の実施】

- ・「善光寺花回廊」の実施に合わせ、歩行者にやさしいまちづくりを目指した歩行者優先型道路の本格実施に向け、社会実験『歩行者優先型道路・ふれ愛花通り』を実施。
- ・歩道を拡幅し、オープンカフェやワゴンセール等の展開、バス・タクシーなど公共交通以外の通行の制限等、歩行空間の拡大と通過交通の抑制に関するメニューを実施し、「車両通行」以外の道路の使い方の可能性の検証を行った。
- ・実験結果として、①実験前と比較して歩行者及び自転車の交通量が増加し、②約 8 割の利用者から歩行者優先化の道路利用に肯定的な意見が寄せられた。
- ・また、社会実験の回を重ねるごとに、市民や地元商店街の理解を得られるようになっていった。

社会実験実施内容

- OH15 中央通りの一部区間が県道から市道に所管替えとなり、まちづくりの中で道路活用の意識が高まった。「歩いて楽しいまちづくり」の社会実験の実施計画をたてる。
- OH16 商店街中心の実行委員会により5月連休中、善光寺花回廊のイベントと合わせ、歩行者優先道路化のミニ社会実験を行った。
- OH17 まちづくり交付金事業により区間（約 700m）と期間（3 日間）を拡充し社会実験を行った。「表参道ふれ愛通り」に長野銀座地区も参加し、善光寺花回廊実行委員会と連携強化を図った。
- OH18 秋も含めた2回の社会実験を実施。特に春の社会実験では、善光寺花回廊との連携によってより多くの観光客が訪れた。中心市街地の公設・民設の駐車場で利用できる共通駐車サービス券を発行した。
- 国土交通省のアドバイスをうけて「表参道ふれ愛通り（中央通り歩行者優先道路）計画策定検討委員会」を立ち上げ、表参道ふれ愛通り実行委員会と連携して、本格実施に向けた計画策定に関する検討、提言、調整等を行った。
- OH19 善光寺花回廊と連携し、道路空間の活用（賑わいづくり）の検証に重点を置いた社会実験を実施した。



標準断面イメージ（社会実験実施前）



社会実験実施時の断面イメージ



社会実験の様子
(H19 秋・車道の蛇行、センターライン消去)

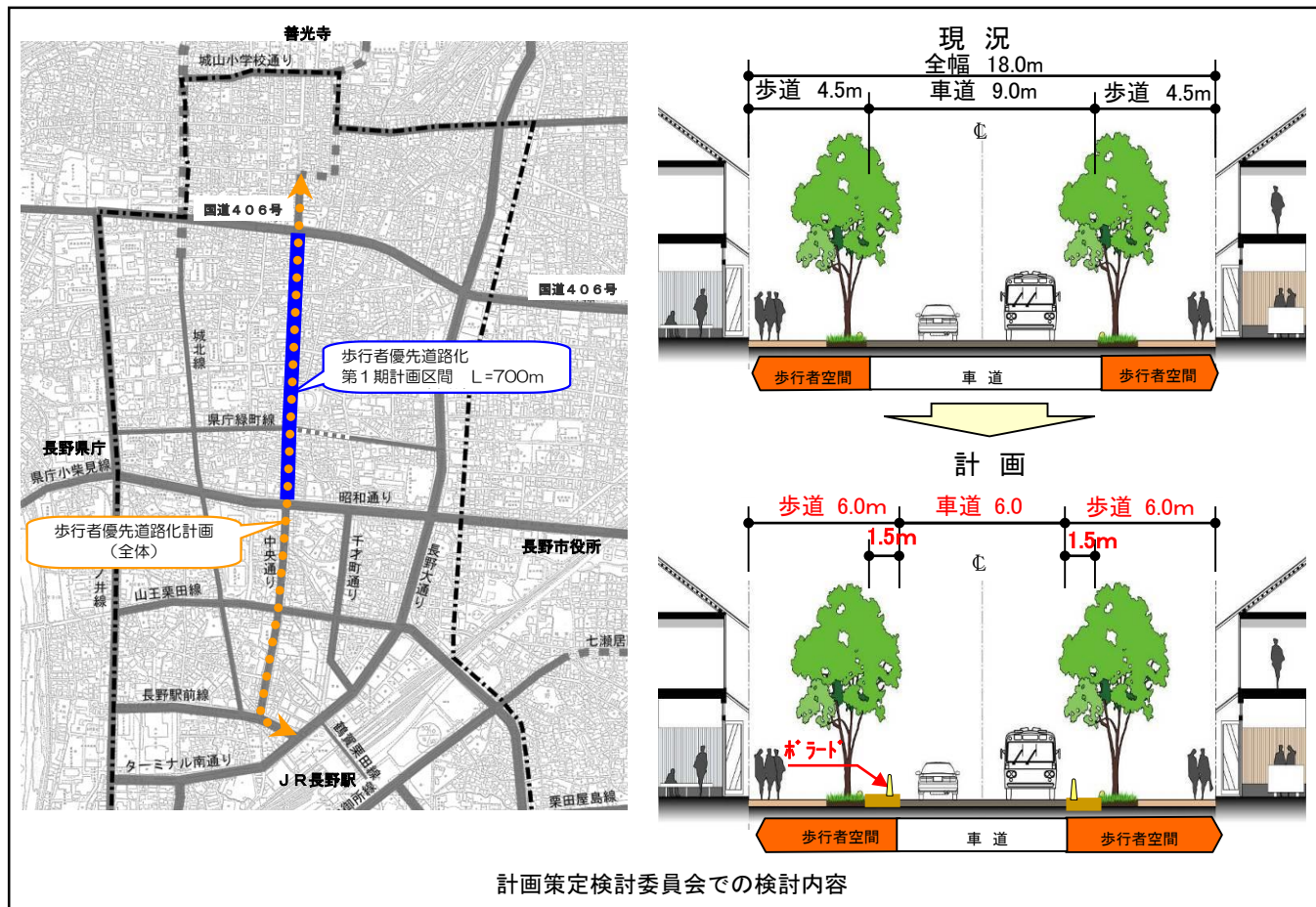


社会実験の様子
(H20・歩道拡幅によるコミュニティ空間創出)

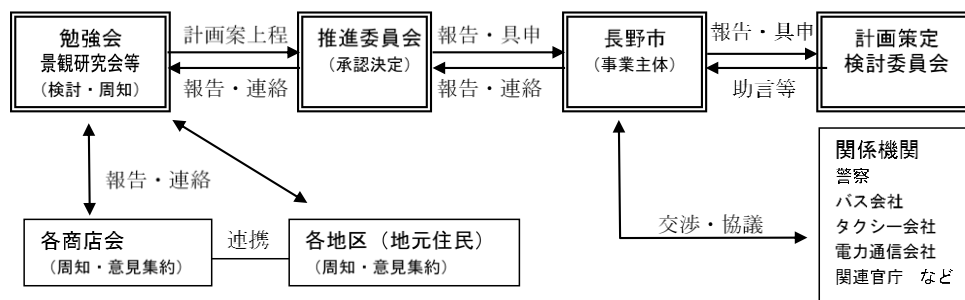
長野市中央通り（長野県長野市）

～意思決定プロセスの明確化～

- ・社会実験を継続的に実施していく中、今後の方向性等の整備方針を検討するため、学識経験者や地元代表をはじめ、商工関係者、公共交通機関、関係行政機関、まちづくり関係者などで構成される委員会（「表参道ふれ愛通り（中央通り歩行者優先道路）計画策定検討委員会」）を設置。
- ・計画策定検討委員会では、「どういう道路が望ましいか」という視点から議論をスタートし、「どのような機能が必要か」「役割分担をどうするか」等、段階を踏んで議論を深め、第8回の委員会で、具体的な検討結果を取りまとめた。



- ・他方、地元の意思決定機関として「表参道ふれ愛通り推進委員会」を設立。
- ・この委員会の設立により、地元～行政～検討委員会間の意見調整等の役割分担が明確化。



意思決定体制図（地元組織等との関係概要図）

道路デザイン指針（案）との関係：（実践編） 3－6－2 道路の性格に応じたデザイン
4－4－2 都市活動に対応した横断構成
7－1－2 検討体制の整備

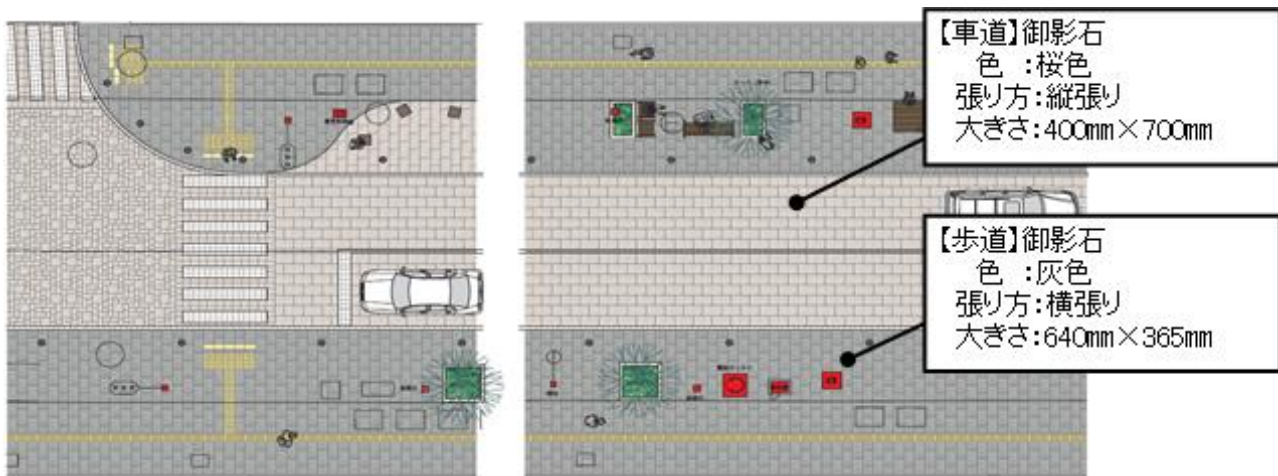
実践上のポイント（設計段階）

～学識者を活用した個性的なデザインの実現～

- ・行政側が作成した整備案が地元から良い評価が得られなかったため、地元の意見も踏まえ、学識者（堀繁東京大学教授）にデザイン監修を依頼。
- ・舗装のデザインや施設配置等の具体的な検討を実施。

【舗装デザイン】

- ・学識者からの助言を踏まえ、歩行者優先の道路の観点から、あえて車道部の色彩を明度の高い色を基本とすることとした。
- ・車道舗装は桜色の御影石を採用し、個性的なデザインを実現。



舗装デザインイメージ

【施設配置】

- ・学識者からの助言を踏まえ、歩行者にとって心地よい空間を形成する観点から、「自己領域の形成」を基本的な考え方とした。
- ・上記の考え方に基づき、休憩施設等の配置にあたっては、バラエティに富んだ施設配置を実施している。

【施設配置の方針】

休憩施設：5箇所の休憩スペースにベンチを集中的に配置
バス停留所に休憩施設を併設
植栽：休憩施設における緑陰の確保
草花植栽の設置
モニュメント：既存モニュメントの顕在化



施設配置計画図

実践上のポイント（施工段階）

～現場の状況を踏まえた施設配置の調整～

- ・整備にあたっては、既存の地下埋設物などの影響から、計画通りに施設を設置できないことがあった。
- ・そのため、地下埋設物の位置を現場で確認しながら、施設設置位置を調整。
- ・具体の施設設置にあたっては、利用者の視線の交錯等、快適な利用に配慮しながら設置。



利用の快適性に配慮したベンチの配置

実践上のポイント（管理段階）

～道路の維持管理等への主体的な関わり～

- ・学識者との検討により、高木による道路の見通しの悪さ等を踏まえ、高木を撤去し、草花の植栽を実施。
- ・イベント等での活用を見据え、電源設備や音響装置等の設置は、地元が道路占用許可に基づき設置。



高木に替わり植樹された草花



道路占用許可に基づき設置された電源設備

整備効果

～道路空間の柔軟な活用に対応～

- ・中央通において、夏期・冬期のまつりや、GW 期間のイベントなど、様々な地域主体のイベントが実施されている。
- ・縁台型のベンチでは、平常時は道路に向いて座る利用者は少ないが、イベント時には道路に向いて座る利用者が多く、TPO と施設形状に応じた使い方がなされている。
- ・イベントの主催者である地元の商店会から、「道路空間を使いやすくなった」と、事業を評価する声が寄せられている。

中央通りで実施された主なイベント

4月	長野マラソン
5月	善光寺花回廊
6月	NAGANO 門前ジャズストリート
7月	屋台巡行
8月	長野びんずる祭 ながの歳時記（夏市響座（お花市））
9月	大道芸フェスティバル
10月	善光寺表参道秋まつり
11月	宵えびす ながの歳時記（菊市灯火座）



善光寺花回廊



大道芸フェスティバル



長野マラソン

具体の整備内容

【デザインコンセプト】

石畳を一本の時間道として

長野駅から善光寺へ 現代から古の仙都へ誘われる

善光寺表参道から受ける「和」のイメージを大切にし、中央通りを「善光寺へ導く一本の道」として捉え、参道の象徴である石畳により連続性のあるまちづくり、道づくりを行う。

■連続性を意識した整備

- ・善光寺参道としての連続性を意識し、参道の象徴である石畳で車道を舗装。

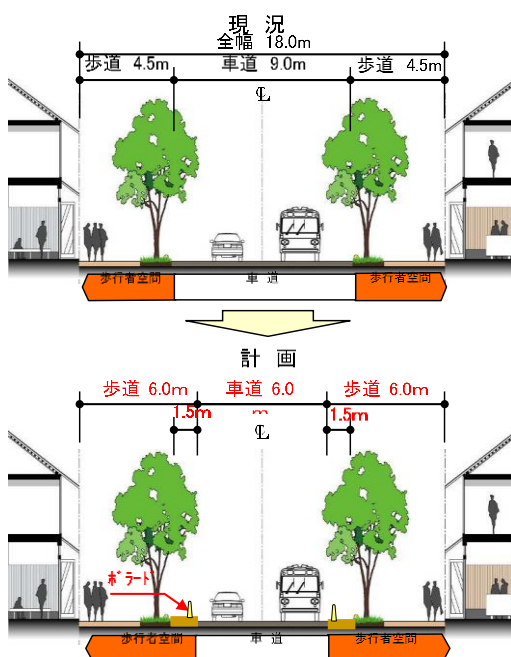
■歩行者優先化の工夫

- ・当初は、落ち着いた空間を創出するために車道をグレーにすることを検討していたが、歩行者優先の観点から、あえて車道の色彩を明るくすることとし、桜色の御影石を採用。



【道路構造の改良】

- ・歩道を車道側へ片側 1.5m ずつ拡張し、歩道及び車道を石畳で舗装。
- ・歩道は既存の歩道との一体性を確保するため、既存の歩道と同系色（グレー）とし、車道は歩行者優先を印象付けるため、あえて明度の高い桜色の御影石を採用。
- ・歩行者空間の連続性の確保と車両の速度抑制のため、バス停留所の切り込みは設置しないこととしている。
- ・歩行者優先を印象付けるため、荷捌き場は設置しないこととし、車道と歩道の一体的な利用を行うため、歩道と車道の段差を出来る限り小さくした。



整備前後の道路横断構成の比較



整備の前後比較

長野市中央通り（長野県長野市）

【道路舗装】

■車道舗装

- ・歩行者優先化のイメージ創出を狙い、舗装色彩の明度を上げ、舗装材として桜御影を採用した。
- ・舗装材の選定にあたっては、安定的な材料確保と、平準的な石材色の確保に配慮し選定。



車道舗装

■歩道舗装

- ・歩道拡幅部については、既存の歩道との一体性と連続性に配慮。
- ・既存歩道と同系色（グレー）の御影石を採用している。



歩道舗装

【休憩施設】

- ・「善光寺へ近づくにつれ次第に「和」の色合いが濃くなる」というデザインコンセプトに沿って、区間ごとに形状の異なる施設を設置。
- ・長野駅近傍区間は近代的なデザイン（背もたれ、手すりつき）とし、善光寺に近づくに従い、和のテイストを意識したデザイン（縁台型）としている。



背もたれ、手すりつきのベンチ（長野駅付近）



縁台型のベンチ（善光寺付近）

長野市中央通り（長野県長野市）

【ボラード】

- ・歩道と車道のフラット化に対応するため、歩道と車道を物理的に区分するボラードを設置。
- ・イベント等のさまざまな利用に対応するため、可動式のボラードを採用。
- ・車道舗装との同調に配慮し、明るいベージュ系の色彩としている。



可動式ボラード

【モニュメント】

- ・参道としての雰囲気づくりのため、モニュメントを新たに設置するのではなく、既存のモニュメント（灯籠、丁石、石碑など）をアップライト照明で顕在化させることにより、歴史を感じることができる歩行空間を創出している。



歩行空間を演出するモニュメント

【照明設備】

- ・名所・旧跡等をアピールするため、歩道のモニュメントを照らすアップライトを設置。
- ・夜間の歩行空間と地域特性の演出を図っている。



アップライト設備

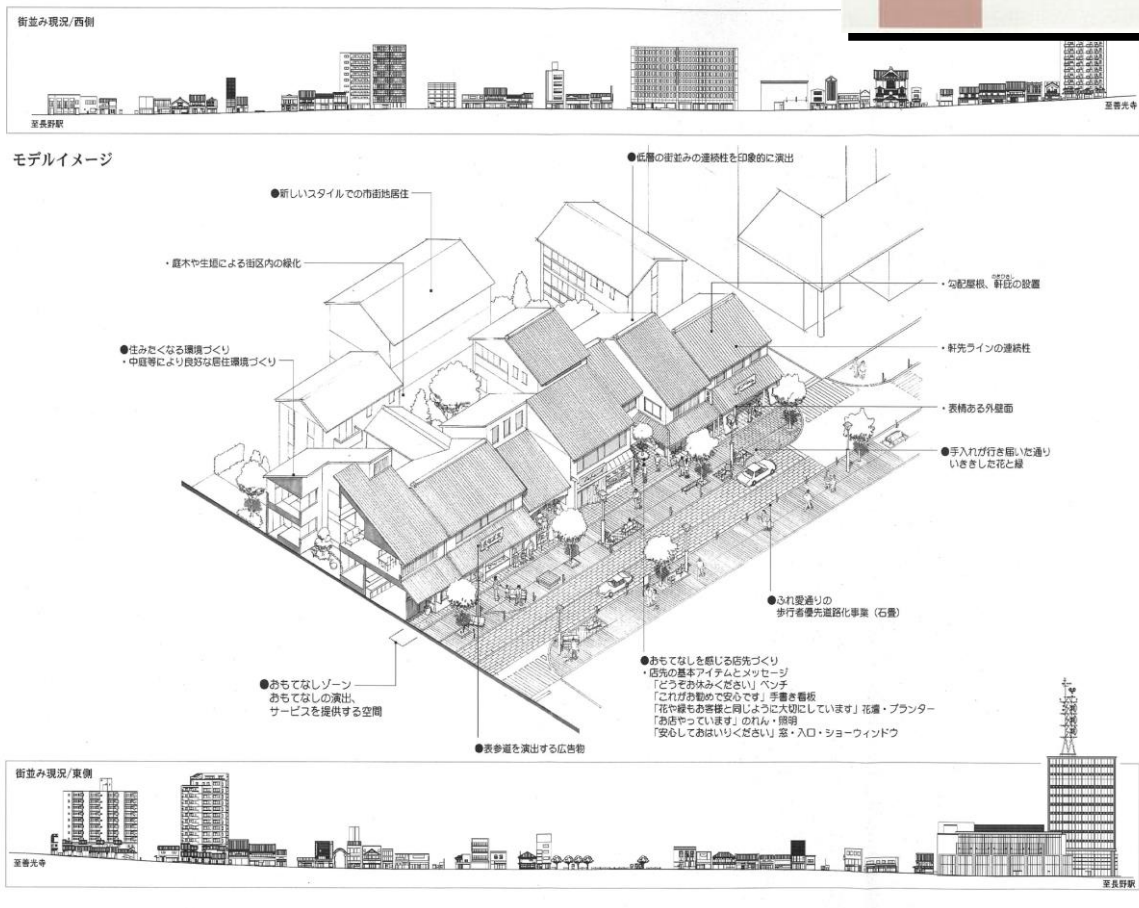
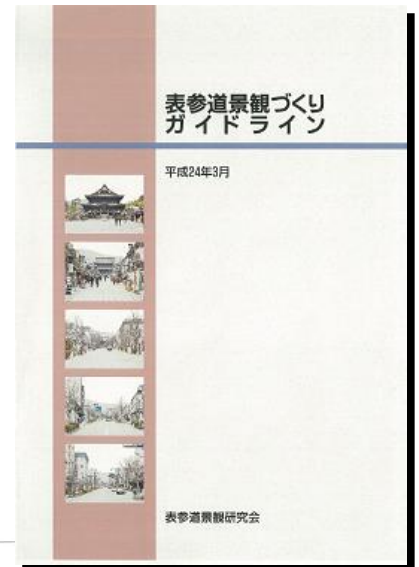
事業を通じた課題と新たな取り組み

【課題】

- ・道路整備後の道路空間の活用が課題となっており、道路占用許可の特例制度の活用などを検討している。
- ・整備途中であるが未だ通過交通が多いため、一層の通過交通の抑制策を検討する必要がある。
- ・歩道走行する自転車も多く、歩道上への駐輪も見られることから、自転車利用者への啓発活動等、対策を検討する必要がある。

【新たな取り組み】

- ・中央通の歩行者優先化整備にあわせて、善光寺の表参道にふさわしい沿道景観の創出と維持を目的に、表参道景観研究会を設置し、道路整備後の道路活用のルール作り等について検討を開始。
- ・検討の成果として、平成 24 年 3 月に中央通り（表参道）の景観づくりガイドラインを作成。
- ・このガイドラインでは、「長野駅から善光寺へ 現代から古の仏都へ誘われる」という中央通りのデザインコンセプトに基づき、ファサード、建物の高さ、広告物の設置、おもてなしの演出等について考え方を示している。
- ・このガイドラインに基づき、景観協定を締結した。（平成 25 年 12 月）



事業関係者のコメント

【行政担当者】

<計画段階>

- ・平成 18 年、中央通りの整備の方向性について一定の結論を出す必要があり、浅野光行早稲田大学教授を委員長とした「表参道ふれ愛通り（中央通り歩行者優先道路）計画策定検討委員会」（以下、「検討委員会」という）を設立した。
- ・当初、「どういう道路が望ましいか」という視点からスタートし、「どのような機能が求められるか」「役割分担をどうするか」等、段階を踏んで徐々に議論を進めていった。
- ・事業推進のキーマンは、地元商店会の代表者等と親しい人物であり、バラバラになりがちな地元の意見をまとめていただいた。これにより、次第に地元の合意形成が図られていった。
- ・平成 20 年に地元の意思決定機関として推進委員会を設立。この推進委員会は、地元の意見をまとめて市との調整を行う機関と位置づけられ、これにより、事業を推進する体制が整った。
- ・市が示したデザイン案が地元を受け入れられず、統一したデザイン検討が可能な専門家の参画を地元から求められ、堀繁東京大学教授にデザイン監修を依頼した。

<設計段階>

- ・舗装設計にあたっては、善光寺の参道の石畳がグレーであることから、落ち着いた空間を創出するために車道をグレーにすることを、当初検討していたが、歩行者優先の観点等から、あえて車道の色彩を明るくすることとし、舗装材として桜御影を採用した。
- ・施設配置にあたっては、実際に学識者が現場を確認し、「自己領域の確保」、「バラエティに富んでいること」等の考え方に基づき、施設配置の設計を行っている。

<施工段階>

- ・既存の地下埋設物の関係で、設計通りにベンチを設置することができないことがあり、その都度、専門家と協議しながら設置位置等を決めていった。

<管理段階>

- ・「道路整備後の道路活用のルール作り」を検討するため、平成 23 年に景観研究会を発足し議論を行い、景観のガイドラインを作成している。
- ・このガイドラインに基づき、任意協定ではあるが景観協定を平成 25 年 12 月に締結している。